

試験期日等の遵守について

- ✓ 各大学で過年度に行われた入学者選抜において、大学入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）で定める試験期日等に則していないものが多数散見されたことを受け、令和6年12月、実施要項の遵守を改めて求める旨の通知を发出。

■ 大学入学者選抜実施要項において定める試験期日等の遵守について（依頼）（6文科高第1518号 高等教育局長通知）

大学入学者選抜は、高等学校における教育と大学における教育を接続する教育の一環として実施するものであり、高等学校における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮を行うことが求められます。このため、国公私立大学及び高等学校関係団体の代表者等による合意の結果を通知している実施要項に定める試験期日等については、その遵守がまず何より重要です。

（中略）各大学においては、上記の内容について改めて各大学内でも十分に留意した上で、定められた実施要項に基づき大学入学者選抜を実施するとともに、引き続き大学入学者選抜の工夫・改善を進めるよう改めてお願いいたします。

- ✓ また、令和8年度実施要項に係る大学入学者選抜協議会（国公私立大学及び高等学校関係団体の代表者等で構成）の協議過程において、国公私立大学の代表者より実施要項を遵守する表明がなされ、これを前提として協議の上合意に至ったものを本要項として通知している。
- ✓ これらの経緯を十分に踏まえた上で、実施要項で定める試験期日等を遵守した入学者選抜の実施が求められる。

<総合型選抜>

- ・ 入学願書受付：令和7年9月1日（月曜）～
- ・ 判定結果発表：令和7年11月1日（土曜）～

<学校推薦型選抜>

- ・ 入学願書受付：令和7年11月1日（土曜）～
- ・ 判定結果発表：令和7年12月1日（月曜）～ 一般選抜の試験期日の10日前（学校推薦型選抜で大学入学共通テストを活用する場合は前日までのなるべく早い期日）

<個別学力検査（一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜）>

- ・ 入学願書受付：試験期日に応じて定める
- ・ 試験期日：令和8年2月1日（日曜）～3月25日（水曜）の間

なお、総合型選抜及び学校推薦型選抜において、上記の期間（令和8年2月1日）よりも前に教科・科目に係る個別テストを実施する場合には、調査書等の出願書類に加え、第6の3【小論文・面接・実技検査等の活用】又は5【志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用】に掲げる評価方法と必ず組み合わせて丁寧に評価しなければならない。

- ・ 合格者の決定発表：～ 令和8年3月31日（火曜）

特に留意すべき事項

① 主に総合型選抜や学校推薦型選抜において、入学願書受付開始日以前に実際の選抜行為（エントリー等含む）を行わないこと

- ✓ 実施要項において、入学者選抜における入試方法は「調査書の内容、学力検査（教科・科目に係る個別テスト又は大学入学共通テスト）、小論文・面接・実技検査等、資格・検定試験等、志願者本人の記載する資料や高等学校に記載を求める資料等を（中略）組み合わせ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する」と定めている。
- ✓ この入試方法による実際の選抜行為（名称は問わないため、例えば「エントリー」等も含む。）や入学志願者の評価・判定は、上掲の入学願書受付日以降に行うことが求められる。

✓ なお、出願要件となるものは、上述「この入試方法による実際の選抜行為」にはただちに当たらず、出願開始日以前の実施を妨げるものではないが、実際の選抜行為と誤認を与えるようなものにならないよう留意すること。

(例) 出願要件として課題や大学の講義の受講を求めることや、その成績が一定水準以上であることを求めること 等

※ 出願要件として実施する内容については、設定理由含め受験生に事前に広く周知する等、丁寧に対応することが求められる。

② 総合型選抜や学校推薦型選抜において、教科・科目に係る個別テストを行う場合は以下を踏まえること

- ✓ 一般選抜と同様、原則として2月1日～3月25日の間に行うことが求められる。
- ✓ ただし、仮に2月1日以前に行う場合は、調査書等の出願書類（調査書・推薦書）と教科・科目に係る個別テストに加え【小論文・面接・実技検査等の活用】又は【志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用】を必ず組み合わせて、丁寧な評価を実施すること。また、高校教育への影響や受験生負担に配慮した出題範囲や内容とすること。
- ✓ 【小論文・面接・実技検査等の活用】については、2月1日以前に教科・科目に係る個別テストと併せて実施する際を含め、専ら教科・科目に係る知識を問う（例：小論文や口頭試問と銘打ちながら、実態は教科・科目に係る知識を主に問う設題や内容としている等）ようなことはしないこと。

御不明点などある際は、**文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室**へご連絡ください。